

## 福島県最低賃金の引上げ及び早期発効を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、医療及び検査体制の構築やワクチン接種の進展等により感染拡大抑制への取り組みが進められ、ウィズコロナに向けた動きも活発になり、経済は緩やかな回復基調を見せている。しかし、その一方、製造業を中心に海外サプライチェーンの影響により、部品不足、資材不足となり、いまだ生産調整などを余儀なくされる厳しい状況が続いている。さらには、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済及び物価上昇に合った賃上げが喫緊の課題となっている。加えて、コロナ禍以前からの課題である人手不足を補うための外国人労働者の増加や、パート労働者、契約社員、派遣社員など雇用形態の多様化も依然としてあり、勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑みるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を見据えたセーフティネットの強化策及び人口流出抑制策としても、最低賃金引上げと早期発効は重要である。

よって、政府においては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引上げの重要性を強く認識し、次の事項について、早急に取り組むよう強く要望する。

- 1 福島県最低賃金は、早期に1,000円を目指した引き上げを行うこと。特に、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済及び物価上昇に合った賃上げが喫緊の課題である現状を踏まえるとともに、政府の「骨太の方針2022」で、早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上となることを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止めること。
- 2 中小企業等が最低賃金引上げ原資を捻出するため、価格転換をはじめとした環境整備の充実及び強化を図ること。
- 3 最低賃金引上げについては、賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されており、労働力確保や人口流出抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと。
- 4 福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早期の発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月9日

内閣総理大臣	岸	田	文	雄	様
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	様
福島労働局長	河	西	直	人	様

いわき市議会議長 大 峯 英 之